

**平成26年度**  
**中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会**

**第1回 人工島環境整備専門部会**

日時：平成26年10月24日（金）

午後2時58分～午後5時06分

場所：沖縄市福祉文化プラザ交流ホール

**○事務局(小谷)** それでは、時間となりましたので、平成26年度、中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会、第1回人工島環境整備専門部会を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めます沖縄環境調査(株)の小谷と申します。よろしくお願いいたします。

本日は皆様、お忙しい中、本専門部会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

早速ではございますが、議事次第に沿って進めさせていただきます。

まず、事務局を代表しまして沖縄県土木建築部参事の北原よりひと言ご挨拶申し上げます。北原参事、よろしくお願いいたします。

**1. 開会挨拶**

**○北原参事** 沖縄県の北原と申します。

委員の先生方におかれましては、本日の現地調査はお疲れさまでございました。

中城湾港の泡瀬地区におきましては、沖縄本島中部東海岸の活性化を図るため、マリナーや人工ビーチによる海洋レジャーを展開するスポーツコンベンション拠点を形成する考えでございます。

それに関連いたしまして、今見ていただいた人工島を国、県、市が連携して整備している状況でございます。人工島整備にあたっての環境保全措置でございますが、アセスメントの手続きに基づきまして、「環境監視計画委員会」、「環境保全・創造検討委員会」と2つ委員会を設置してございます。その2つの委員会のほか、専門的な課題につきましては、専門部会で掘り下げて検討するという状況になってございます。

今回の専門部会、「人工島環境整備専門部会」となっておりますが、こちらのほうは昨年12月に開催された「環境保全・創造検討委員会」におきまして、人工海浜と野鳥園、一体的な整備計画を検討することという提言がなされたことに基づいて開催することになった状況でございます。

スケジュールといたしましては、本日を含め今年度2回、来年度2回の委員会、検討部会の開催を予定してございます。野鳥園と人工海浜にかかわる基本計画、それに加えまして維持管理・運用に関する提言などをとりまとめることができればと思っているところでございます。

本日につきましては、野鳥園や人工海浜の整備がよりよい内容となるようにご指導、ご鞭撻をいただければと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

## 2. 配付資料の確認

○事務局(小谷) 北原参事ありがとうございました。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。皆様のお手元には議事次第、それから資料1から資料4、参考資料1の5種類の資料を配付しているかと思えます。お手元に資料はおそろいでしょうか。

加えて、資料2の概要版ということでパワーポイントを打ち出したものもあわせてお付けしております。

## 3. 委員の紹介

それでは、きょうお越しいただいております委員の方々をご紹介させていただきます。

元琉球大学教授、新城和治委員。

沖縄県立桜野特別支援学校校長、嵩原建二委員。

琉球大学名誉教授、仲宗根幸男委員。

やんばるエコツーリズム研究所代表、中根忍委員。

比屋根自治会長、宮里和夫委員。

以上、5名の方々です。

引き続きまして、本専門部会の事務局のメンバーをご紹介いたします。委員の方々から向かって右側の方から紹介をさせていただきます。

沖縄市役所東部海浜開発局、上地課長補佐。

同じく、沖縄市役所東部海浜開発局、喜屋武局長。

続きまして、沖縄総合事務局中城湾港出張所、名嘉環境管理官。

沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所、崎間副所長。

沖縄総合事務局開発建設部港湾計画課、花田課長。

沖縄県土木建築部、北原参事。

沖縄県土木建築部港湾課、田原課長。

沖縄県土木建築部港湾課、愛甲主任技師。

いであ(株)、佐藤主査研究員。

そして私、沖縄環境調査(株)の小谷と申します。

以上が事務局のメンバーでございます。

#### 4. 座長の選出

それでは、親委員会、「中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会」の要綱にありますとおり、座長の選任に移りたいと思います。

座長の選任につきましては互選ということになっておりますが、どなたかご推薦していただく方はございませんでしょうか。

事務局の案としては、仲宗根委員を座長として推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局(小谷) ありがとうございます。

特にご異議ございませんので、仲宗根委員が座長となることで本専門部会を進めていきたいと思っております。

仲宗根座長、席の移動をよろしくお願いいたします。

引き続きまして、仲宗根座長のほうからご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### 5. 座長挨拶

○仲宗根座長 皆さん、こんにちは。僭越ではありますが、ご指名ですので座長を務めさせていただきます。

先ほどの現場視察、ご苦労さまでした。

野鳥園、あるいは人工島の環境を整備したいということですので、立派なものをつくっていきたくと考えております。

おそらく委員の先生方も思いは同じだと思いますし、事務局のほうもそうだと思います。委員の先生方には忌憚のないご意見をいただきまして、事務局のほうにこうやってほしいというような、よい提言をしていただけるように、いろいろご議論しながら意見をまとめることができると考えておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○事務局(小谷) 仲宗根座長、どうもありがとうございました。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。ここからの進行は事務局から仲宗根座

長のほうに移行させていただきます。仲宗根座長、どうぞよろしくお願いいたします。

○仲宗根座長　それでは、事務局のほうから資料1についてご説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

## 6. 議 事

### 1) 報 告

#### ・人工島環境整備専門部会の再開・・・【資料1】

○事務局(小谷)　それでは、資料1につきましてご説明させていただきたいと思います。資料1のほうをご覧ください。

資料1は「人工島環境整備専門部会」の再開についてです。まず、この専門部会の再開の経緯ですが、「人工島環境整備専門部会」は、平成16年度、第3回環境保全・創造検討委員会において設置されまして、平成17年度から平成20年度まで計7回開催されております。

そのときの部会では、主にクビレミドロ、トカゲハゼの人工干潟の整備に関する検討が行われてまいりました。

専門部会は平成21年度以降中断をしていたのですが、国による埋め立てが平成28年度に終了することを鑑みまして、野鳥園、人工海浜の整備について検討するために再開されるといった経緯がございます。

専門部会の主な検討事項ですが、野鳥園、人工海浜の整備、利用等を踏まえた総合デザインの検討、その他、総合的デザインの検討に必要な事項について議論をしていただければと思います。

続きまして、スケジュールです。野鳥園、人工海浜の整備は、平成26年、27年で基本方針、基本計画を策定してまいります。そして平成28年から設計、施工に入ってまいります。そのうち専門部会には事務局が2年間かけて作成します基本方針、基本計画につきましてご助言、アドバイスをいただき、様々に事務局をサポートする役割を担っていただきたいというふうを考えてございます。

めくっていただきまして2ページです。今年度、具体的にどうしていくかというスケジュールをお示ししております。

今回の第1回目の専門部会につきましては、この後、資料を使ってご説明いたしますが、対象地の特性を整理し、これまでの検討内容を把握して、あと先進地調査結果などを踏ま

え、現状の課題を整理しております。そしてその課題に対する対応方法をお示ししたいと思っておりますので、それらの課題、対応についてご議論をいただければと思います。その上で時間が許せば、参考としておりますが、基本方針の素案でありますとか、そのイメージ、野鳥園へ誘引する野鳥の選定方法についてもお示しをいたしますのでご意見をもらえればと思います。

第2回の専門部会では、今回の意見を踏まえまして、基本方針(案)、基本方針(案)のイメージ、野鳥園へ誘引する野鳥の選定方法(案)、これらを検討して基本方針の策定につなげたいという考えでございます。

3ページ以降は、この専門部会の再開で親委員会の設置要綱が変更になりますので、参考として添付しております。

以上が資料1のご説明でございます。

**○仲宗根座長** ご説明ありがとうございました。

ただいまのご説明で、これは報告事項ではあるのですが、委員の先生方でご意見とか何かございますか。

中根委員、お願いします。

**○中根委員** 主な検討事項の中で、「野鳥園、人工海浜(生物エリア・学習エリア)の整備」での文面を読みますと、どうしても縦割りの発想の感が否めませんが、むしろ野鳥園から人工海浜は、連続する5haに及ぶ公園というイメージで取りかかったほうが、生態系をつくるには良い広さになると思います。その野鳥園の1haと生物エリア・学習エリアを分けて検討していくと、おかしな状況になりそうですし、おそらく附帯施設を考えたときにも持続的な運営というものを考えたときにも合理的な形にするためには、この5haをトータルのイメージで話し合っていたほうがよろしいかと思えます。

ですから、野鳥の森を1haと限るのではなくて、生物エリアまでが全て野鳥の森と一緒にいるという状況を、表現上はどうにかならないのかという気はしていますが、いかがでしょうか。

**○仲宗根座長** ありがとうございます。

今の中根委員のご意見ですが、これはどういうふうにしましょうか。課題のところで検討しましょうか。それとも今、ご説明なさいますか。ではお願いします。

**○事務局(愛甲)** 事務局のほうから答えさせていただきます。

確かに野鳥園から人工海浜、生物・学習エリアにかけて連続的な自然植生も検討してお

りますので、連続的なものというふうに認識はしております。ですので、指摘を踏まえて今後、検討していきたいと思えます。以上です。

**○事務局(佐藤)** 補足させていただきます。今後の検討で、今、中根委員が5haを一体として考えていくべきだというものに対しては、野鳥園、人工海浜と分けて表記はされていますが、事務局サイドとしてもまさにそのとおり一体として考えていきたいと思っております。ただこのような表記で分けて書いてあるのは、これまでの検討で野鳥園・人工海浜と分けてそれぞれ検討を進めてきたという過去の経緯がございますので、表記上はこのように分けて書かせていただいています。今回の部会での検討では、5haを一体的にとらえて検討していくということでご理解いただければと思えます。

**○事務局(愛甲)** もう一点補足をさせてもらいますと、親委員会のほうで昨年度の専門部会を立ち上げる際にも一体的にやるようにという宣言をされておりますので、当然、事務局としてもそのように考えておまして、記述的な問題ということでとらえさせてもらいたいと思っております。以上です。

**○仲宗根座長** ご説明ありがとうございます。

それでは、新城委員、お願いします。

**○新城委員** このことは私も同感ですが、資料3の1ページに書いてあります。そのとおり、一体的にやると書いてあります。ただ、それが具体的に次の資料からは一体的な内容というには、弱いのではないかと思えます。

例えば、私がカバーできる植栽については、海浜だけのデータが出ているようです。ですからこの公園とどこでドッキングするのかということが見えないですね。それを示していただければありがたいです。

**○仲宗根座長** では、事務局のほうでご説明をお願いします。

**○事務局(佐藤)** 新城先生のご指摘はもっとものことというふうにとらえております。後ほども出てくる植生の断面ですけれども、あれは昔、人工海浜部会で検討した植生の断面をお示ししています。今回の検討では一体にとらえるということですので、その背後に続く野鳥園部分の植栽も含めて今後、この部会の中で検討していくということなので、また先生にいろいろなご意見をそのときに伺えればと考えています。

**○新城委員** わかりました。

**○仲宗根座長** ほかにございますか。

では、課題のほうでいろいろまた審議をしたいと思えますので、次に進めさせてもらい

ます。

では、次の説明、資料2、計画地及び周辺地域の状況について、事務局のほうでご説明  
お願いいたします。

### ・計画地及び周辺地域の状況・・・【資料2】

○事務局(佐藤) それでは、資料2をご覧ください。配付しております資料2は2種類  
ございまして、少し厚手の資料と、上下2段組になっている、右肩に「資料2(概要版)」  
と書かれている2種類の資料が配付されております。今回のこの場では概要版を用いてご  
説明させていただければと思います。その内容については、前にありますスライドのほう  
でも映しておりますので、そちらもご参考にしていただければと思います。

それでは、資料2は計画地及び周辺状況ということで、まず1ページ目に、人工海浜及  
び野鳥園計画地の立地状況、先ほども少し話題になりましたけれども、どこにどのような  
ものを、どんな範囲でつくるかといったところをまずお示ししています。先ほど現地でも見  
ていただきましたが、今回の人工海浜と野鳥園計画地の立地につきましては、人工島南西  
部で、またこれは表記上、野鳥園部分が1ha、海浜緑地4ha、合計5haということで、こ  
こを我々としては一体として今後整備していこうというふうに考えています。

左下に断面図が載せてありますが、これはちょうど野鳥園部分にA—A'という線が平面図  
上、引かれていますけれども、そこの断面のイメージを示したものでございまして、埋立  
変更申請図書によると、埋立地の地盤の高さがおよそ6.3m、一方、海面のほうの高さがお  
よそ2.1mということで、高低差が4mぐらいできるだろうというような立地の上に、我々  
は野鳥園あるいは人工海浜を計画していくことになってございます。その現況、これは改  
めて説明するまでもないかもしれませんが、写真のとおり、今日、見ていただいたとおり  
ということでございます。

工事の経緯としましては、平成10年10月に海上工事に着手しまして、平成19年度末ご  
ろに埋立計画95haのうち、約69haが締め切られているという状況です。今年度についま  
しては外周護岸、埋立地の右上のほうの点線の部分、い・う・え・ホ護岸と書かれてい  
るところであるとか、あとは人工海浜の養浜・中仕切堤・潜堤、あとはアクセス橋梁の仮  
橋、そして新港地区の泊地の浚渫とそれを泡瀬地区の中に投入するといったような工事が  
今年度行われる予定になってございます。

ここからは埋立地周辺の自然的状況でございまして、まず気象状況、気温・降水量・台

風を整理しています。年平均気温については、大体約 23℃ぐらいい、降水量は大体 2,000mm ぐらいいございます。年によつて当然ばらつきがございませ。台風によつましては、右側の表に各年の台風の接近状況を示してございませけれども、0 個の年もあれば 8 個ぐらいい接近する年もあるということで、多いときはその程度接近するといふような条件になつてございませ。

また、風ですけれども、少しデータは古いですが、年間を通しては北～東方向の風が卓越してございませ、大体風速 5 m 未満が 7 割程度の頻度になります。あと季節的に見てみますと、夏場については、東～南方向の風、秋・冬については北～東方向の風が卓越する傾向になつてございませ。

続きまして、干潟の区分、埋立地の周りの干潟の底質の状況を告示してございませ。基本的に泡瀬干潟は礫質性の干潟が中心で、比較的大きめの岩や礫がごろごろしたような場が広がつてございませが、その中にパッチ状に細砂質性の干潟であるとか粗砂質性の干潟であるとか、あとは本当にわずかに比屋根湿地の前面部分には泥質性の干潟もある状況になつてございませ。

続きまして、スライド 6 ページ、藻場・サンゴ類ですな。埋立地の周辺部には大型海草、小型海草、ホンダワラからなる藻場が、大きさにして 350～400ha 前後が分布してございませ。その藻場の外側にサンゴ類が点在してございませという状況で、概ね被度は 10% 未満が多いです。ただ右側の図の少し茶色っぽくなつてございませるところがヒメマツミドリイシ群集といふことで、被度 30～50%、このあたりで一番サンゴが多くなつてございませ。

続いて、スライド 7 ページ、干潟生物の状況です。赤枠で囲つたもの、少し字が小さくて恐縮ではございませが、干潟の生物、マクロベントスによつましては、イボウミニナやリュウキュウウミニナ、主に砂質から礫質の干潟に見られる種が多く確認されてございませ。

ここに陸域の植生図を告示してございませが、泡瀬の周りによつましては、灰色になつてございませところは市街地といふ区分ですけれども、大体市街地が多いといふ状況で、泡瀬の通信施設であるとか、沖縄県の総合運動公園の沿岸部にアダン群落とか自然裸地が分布してございませといふことと、あとは比屋根湿地にヒルギ類が生育してございませ。

続きまして、オカヤドカリですな。先ほどの植生と対応してございませが、図の中心の 4 地点で継続的な調査を行つてございませ、こういった自然がある程度残されるところに、今、5 種類のオカヤドカリ類が継続的に確認されてございませ。人工海浜の整備にあたりま



しては、オカヤドカリ類に配慮するといったところもキーワードになってございますので、参考までに周辺の生息状況をお示ししてございます。

続きまして、スライドの 10 ページ、鳥類になります。これまでの調査で 167 種類の鳥類が確認されてございます。簡単にそれぞれのグループの分布状況を図示しています。左上の図の見方は、黄色から赤いところについてはよく確認される場所、青いところは確認が少ないところ、色がいないところは特に確認されていないところというような見方をします。これで見ると、シギ・チドリ類につきましては、埋立地の中にも赤い点があったり、あと干潟でも黄色から赤の点があったりということで、比較的全体を利用しているというような傾向が見えます。

あと、カモ類などについては、埋立地も青い点がありますが、どちらかというところと泡瀬通信施設や比屋根湿地の淡水池のところではやはり確認されています。樹林や草地を好む鳥類については、通信施設とか沖縄県総合運動公園が多い状況です。粗々の整理でございますが、細かいリストにつきましては本資料のほうに掲載をさせていただいております。

少し話が変わりまして、今度は社会的状況ということで海面利用に関するところで漁業権をピックアップしてご紹介したいと思います。泡瀬の埋立地の周辺は共同漁業権が設定されていまして、その中にヒトエグサ、サンゴ、モズク、シャコガイといった特定区画漁業権も設定されています。あとはこの図の青い破線部分については、漁業権が除外されている区域ということで、埋立地の周りは基本的には、漁業権が除外されている区域にあたります。

続いて、スライドの 12 ページが干潟域の利用状況ということで、干潟に出ている人の数とか、どんな活動をしているかといったことを過去に調査していますので、そのときの情報をお示ししています。利用人数は、季節や、平日・休日で当然ばらつきがありますが、春の休日が最も多くて、そのときは約 700 人ぐらい干潟に出て、何らかの活動をされました。その内容は潮干狩りが一番多くて、あとは釣りをされている方や、散歩している方など、一般の方に利用されている場だということがわかるかと思います。

簡単ではございますが、計画地及び周辺地域の状況ということで、資料 2 については以上でございます。

**○仲宗根座長**     ご説明ありがとうございました。

これも報告事項ではありますが、今のご説明に対して何かご意見などがありましたらお願いいたします。

中根委員、お願いします。

**○中根委員** 鳥の部分で 160 種とか、今日現在もクロツラヘラサギが確認できたというように考えたときに、沖縄市及びその周辺地域の自治体からすると、こんな自然体験学習ができるすごい地域がそこにあるということが、実はあまり生かされていないと、もったいなくてしょうがないというような状況、これはお金を払ってでも見せる価値はあります。ですから、自然観察会等のツアーにも活用できる。

例えば事例として、比地大滝にアカヒゲだけを撮影しに中国の方たち、カメラマンがごっそり並んでいるというときもあります。ただそれだけのために沖縄まで来ているわけです。ですから、そういうような状況というのは沖縄市の観光にも大きく寄与するのですが、それ以前に子どもたちに自然体験学習の中で、こんなすばらしいところがあるということはこの報告の中からも見えてくるわけですから、もっと教育委員会とタイアップして、これから先、もっと活用していくということで、誇りの持てる地域づくり、あるいは活力ある地域づくりにおそらく移行できるような資源だろうという気がします。教育から始めていったほうがいいと思います。以上です。

**○宮里委員** 皆さんこんにちは。比屋根自治会の宮里と申します。

私は専門的なものはわかりません。比屋根地域を代表しまして皆様方をお願いしたいことは、今、中根先生がおっしゃったとおり、せっかく比屋根湿地、運動公園、そして人工島がありながら、地域の子どもたちがそこを活用していません。それよりチリ捨て場になっています。比屋根湿地の周辺は全部チリ捨て場、去った 19 日にも東部海浜さんの音頭で私どもも地域の清掃に参加しましたが、なんとかうまく活用して、ただ学術的なものとしてただ置いておくのではなくて、子どもたちが遠足で行けるような施設にしてもらいたい。地域の皆様方が気軽に参加できる、そういう一体感を比屋根湿地、運動公園、そして人工島も含めてリンクした施設であってほしいなというのがあります。

それで僕が一番心配しているのは、比屋根湿地の隣に約 1,000 坪ぐらいの空き地があるのですが、植栽など、大きい木などを植えてもらって、野鳥とか、子どもたちの遠足などで観察するときの公園にできないものか。専門的なものはわかりません。ただ私は地域に住んでいてそういう気がしたものですから、今日はぜひこれを皆様方に訴えていきたいという気持ちでまいりました。今、中根さんがおっしゃったとおり、全くそのとおりです。折角いい場所がありながら、何も活用されていません。ただチリ捨て場のような格好になっていますので、ぜひ今回の委員会を機会に、皆さんと一緒にいい活用方法はないか、皆

様方のお知恵を借りていい施設にしてもらいたいなと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

**○仲宗根座長** ありがとうございます。

嵩原委員、お願いします。

**○嵩原委員** 今、中根さんがおっしゃったように、別のデータでは 190 種類という沖縄市の鳥のリストとかありますけれども、非常に多様な環境がありますので、もちろん海浜だけではなくて森林部はダム湖もあります。ですからいろいろな鳥が来るのですが、確かに活用されていない面はあるかもしれないですね。そのためには子どもたちを引っ張っていく人材育成も非常に大事です。ですから、あわせて場の整備だけではなくて、これからのソフトの部分、これは次に多分、具体的に検討されるかもしれませんが、ひとつの地域のフィールドミュージアム的な使い方です。

そのためには、そこを管理する人がいないとだめです。要するに情報センター、それを指導するファシリテーター、施設の管理者、あるいはいろいろな情報がそこに集まる、鳥の情報が集まる、生き物情報がそこに集まるような仕掛けを、この野鳥の整備、あるいは人工海浜の整備をしながら進めていかないと、要するに場をつくってもだれかが誘導しないといけないわけです。それを含めてこの会で検討できればと思っております。

**○仲宗根座長** ありがとうございます。

これについて、沖縄市のほうで何かご計画とか何かお考えはございますか。もしありましたらお聞かせいただきたいのですが。

**○事務局(喜屋武)** 貴重なご意見をありがとうございます。市のほうでもこれまで東部地域の小学校の子どもたちを中心に干潟観察会や、先ほど宮里委員からもあったように、地域の方々で比屋根湿地の清掃を通して自然と触れていただくということもこれまでも行ってきました。先ほど中根委員からもあったように、教育委員会との連携を含めて、やはり今、東部海浜事業もそうですが、残された自然、あるいはこれから創造する自然も含めて、やはり地域と一緒にあって次代を背負う子どもたちにも環境を大切なものとして育てていただく、そういったものを道具としても仕込んでいかないといけないと思います。

それで先ほどからお話に出ているように、ソフト面での対応について、学習会など行っていますが、さらに教育とも連携をとって、どういったことができるかということについて、やはり前向きに検討していくべきだろうと感じております。

**○仲宗根座長** ほかに何かございますか。

**○事務局(名嘉)** 沖縄総合事務局ですけど、ご回答に対しての補足です。

沖縄総合事務局のほうでも、人工島を既に活用した環境学習を始めています。今年の1月に小学生を招いて環境学習を、今日の現地視察で訪れた西側の突堤付近で行っています。今年度についても11月に環境学習等を予定しております。あと、海の日イベントの際には、一般の子どもたちを対象に環境学習を実施しているところがございます。今後も引き続き環境学習をしながら、このエリアでこういったニーズがあるかというのも聞いていながら話を進めていきたいと思っております。

あと、先ほどあった地域が活用できるようなご検討というところなのですが、まず1つは、資料のほうでいくと、資料3の4ページです。大目標があって、こちらのほうは、実は親委員会の環境保全・創造検討委員会の行動計画の全体像というのがあるんで、大目標の中で、「人工島を活用した地域の発展と調和しつつ、人工島及び周辺の自然環境を保全・創造し、また適正な利用を図る」というところがあります。

また、一方では、その右下の図のほうで、「比屋根湿地及び泡瀬地区海岸の再生」とか、その中で、環境教育の場、人と自然とのふれあい活動の場の創出と、うたっておりますので、検討については引き続きしていきたいと考えております。

あと、もう1点、先ほどあった実際のセンターとかハード的なものについては、まだ検討が行き届いていないところですが、こちらのほうは別の環境監視委員会のほうでいろいろ生物等を調査しており、そのデータが蓄積しております。そのデータについては、そのまま埋もれさせていくわけではなくて、データベース化して、一般の方たちが共有できるような形、また将来的に持続的に学習に利用できるような形で整理していきたいというふうに考えております。以上です。

**○中根委員** 余談ですが、私が教育委員会とタイアップという意見を申し上げたのは、学習指導要領がもう既に小学校では変わっていて、自然体験活動を、特に体験活動をできれば1週間レベルということで宿泊も兼ねるのですが、そういった状況で教育の中でやっていただきたいという指導要領がもう変更されているのです。

ところが学校側、現場がなかなかそれに対応できなくて、これは多分、嵩原先生のおっしゃったソフトの部分も追いついていないところがあるのですが、指導要領が変わっているということは、本来、学校現場はやらないといけないということです。しかも、その地域性を持った自然の中で教育に生かされていく場所が既にあるというところからスタートすると、教育委員会は諸手を挙げて取り組んでいくという、本当にいい自然を持つ

ているということは、本当に誇りを持ってやっていかなければいけないと思います。本当に切に願うところです。

嵩原先生とも一緒の意見ですが、人材育成についてはまた次の場面で討議できればと思っております。

**○仲宗根座長** ありがとうございます。

新城委員、お願いします。

**○新城委員** 資料2の15ページ、これは直接、野鳥園ということではないですけども、お願いをしたいと思います。ここには現存植生図というのが書いてあります。これを見ますと、この事業でつくった植生図ではなくて、環境省のつくったものです。しかもこれは平成13年度の植生図です。そうしますと今と違います。まず皆さんが知っている、この中心付近にあるマングローブ、ここにはマングローブと書いてないですね。23番、今はもうマングローブになっていますが、これはヨシクラスと書いてあります。これは人間が書いたわけですけども。

あと1点は、ここに大きな緑地ができますと、周辺部の海浜の植生がどう変わっていくのかということもとても気になるところです。そういう意味では、この植生図だけではなくて、さらにそれよりもっと現在の状態を示す植生図が、その全域ではなくても、海岸周辺だけでも新たにつくって、この現況をはっきり示すという、これがどう変わっていくかということを一とつ考えなければいけないのではないかなと思います。これは平成13年です。現在の状況を残しておくことも大事ではないかなと思います。直接関係ありませんけれども、私の見方です。

**○仲宗根座長** ありがとうございます。

ほかにもあるかもしれませんが、それは次の課題のところがありますので、またそこでもう一度ご検討していただくことにしまして、次に移らせていただきます。

これまでの検討内容ということで、資料3について事務局のほうからご説明をお願いいたします。

#### ・これまでの検討内容・・・【資料3】

**○事務局(佐藤)** それでは、資料3をご覧ください。これまでの検討内容ということで、人工海浜や野鳥園をなぜつくることになったのかという位置づけから、これまでどういう検討を行ってきたのかという経緯も含めて整理したのが資料3になります。それを総括したのが1ページのA3のページでございまして、2ページ以降がそれを補足するような資

料ということになっておりますので、1ページを中心にご説明させていただきたいと思っております。

まず最初に、左上にありますように、計画変更前の環境影響評価手続き、これは平成12年3月、その後の埋立申請に係る環境保全図書、これが平成12年5月ということで、こういった環境関係の検討の中で人工海浜の整備、野鳥園の整備が位置づけられております。人工海浜の整備につきましては、自然海浜に類似した海浜整備ということで、その中では海域から砂浜、海浜植生に至る自然な連続性の確保や、天然記念物であるオカヤドカリ等の生物生息環境の創造などがうたわれております。

野鳥園につきましては、自然の学習・観察施設の整備ということで、当時は浅海・干潟域の造成等と一体となって野鳥園の整備、鳥類の主な分布域、湿地の生態系等の創出ということで、平成12年ごろに計画され、環境保全措置として位置づけられたのが始まりでございます。

その後、これらにつきましては、「環境監視検討委員会」であるとか「環境保全・創造検討委員会」の中で個別に検討が行われてきました。人工海浜の整備につきましては、平成13年ごろ、人工海浜の整備方針とか整備イメージの検討とか、あとは人工海浜を人工海浜部会という、委員会の下に部会を設けてより具体化していこうというような動きがございまして、平成15年、16年度の2カ年をかけて人工海浜の基本計画をつくってございます。その中で基本理念ということで、『元気、いきいき、美ら島ビーチ 渚でいちやりばちょーでー』という理念のもと、基本方針と基本計画、この中で施設をどうするとか、動線をどうする、あとは景観、植栽計画といった人工ビーチに特化した基本計画を平成15、16年部会の中で検討しまして、現在、先ほど見ていただいたとおり、海浜の整備を行っている状況です。

一方、野鳥園につきましては、平成13年度に野鳥園の整備方針、整備イメージの検討ということで、少しだけ検討しましたが、資料の右に空白があいておりますとおり、その後は特に具体化検討といったものは実施してこなかったという流れがございます。

そういった経過の中、埋立計画自体が変更になりまして、今の半分になった計画、左下の図面のような埋立計画の変更がございました。それに伴って、また埋立の免許の変更申請を出したわけですが、その環境の図書の中で改めて人工海浜と野鳥園が再度位置づけられたということで、考え方については、当初の位置づけと変わらず、人工海浜については自然海浜に類似した海浜整備ということで、連続性の確保やオカヤドカリ類の生物生息環

境の創造というキーワードは変わっておりません。

野鳥園につきましては、自然の学習・観察施設の整備ということで、埋立地に野鳥園の整備ということで、浅海域・干潟域の造成と一体となったというところは少し文言が変わっていますが、基本的には野鳥園を学習・観察施設ということでつくっていきましょうという基本的な考え方は変わっていないという状況でございます。

その後、昨年、平成 25 年 12 月の「環境保全・創造検討委員会」におきまして、本部会の「人工島環境整備専門部会」をまた再開して、人工海浜(生物・学習エリア)と野鳥園を一体的につくっていくように親委員会のほうで宣言されたことを受けて、本日、人工島環境整備専門部会を開催しているという状況でございます。

2 ページ以降を簡単にご説明したいと思います。まず 2 ページから 4 ページまでが人工海浜及び野鳥園の環境影響評価手続きにおける位置づけということで、2 ページは平成 12 年度のアセス図書の中で、人工海浜や、野鳥園をつくりますと位置づけたときの文書を抜粋・添付したのになります。

3 ページでは、平成 23 年度、計画変更後の埋立変更申請の中で改めて人工海浜と野鳥園を整備しますといった記載がなされていますので、その部分について抜粋したものです。

4 ページが、先ほど出てきましたけれども、この部会の親委員会であります「環境保全・創造検討委員会」の中でも、人工海浜と野鳥園の整備がしっかり位置づけられているということですね。下の⑥⑩などが今回の取り組みに該当すると。

5 ページ以降が、今度は人工海浜に係る過年度の検討状況をお示ししてまいりまして、人工海浜については冒頭申し上げましたとおり、過去から部会もつくっていろいろな検討がなされているということで、5 ページ以降、14 ページにかけて過年度の検討状況を抜粋してお示ししております。5 ページの右上の二重線の枠内で、当初の整備方針がこういった格好で整理されています。

6 ページでは、右側にオカヤドカリに配慮した海岸地形というのはどういうものが必要かといったことを検討します。

あとは 7 ページ、8 ページでは、人工島の海浜部会をつくったときに整理した基本理念、基本方針を載せています。

そして 8 ページは基本計画としてイメージ図です。

9 ページでは、必要な施設。

10 ページでは、動線や景観のイメージ。

11 ページでは、オカヤドカリの断面をまとめたものの案。

12、13、14 ページが植栽の考え方。

こういった形で人工海浜については、過去いろいろ検討してきた部分がございますので、これをうまく使いながら新たに検討が必要なところは検討していくというような考え方を事務局としてはさせていただきます。

15 ページ、16 ページの2ページだけですけれども、野鳥園については、平成12年と平成13年に少し整備方針や整備のイメージといったものを考えていますので、こういったところも踏まえつつ、あと計画変更等々で周辺の状況が変わったとか、人工干潟を整備して、それと野鳥園をリンクさせようというような考え方があったのですが、計画変更で人工干潟を野鳥園の隣につくらないということが親委員会のほうで決まりましたので、そういったところについては、今の状況に合わせた検討を今後やっていくというような格好になるのではないかと考えてございます。

資料3については以上になります。

**○仲宗根座長** ご説明ありがとうございました。

今のご説明に対して何か、これも報告事項ではありますが、ご意見がございましたらお願いします。

中根委員、お願いします。

**○中根委員** 資料の9ページを見ていただければよろしいかと思いますが、導入施設という部分の中に、これはあくまでも案だと思いますので、決定ではないと思いますが、もし今の状況で野鳥園や海浜の生態系をうまく考えた公園づくりが相成ったときに、多分、マリンスポーツの関係で水上バイクとか、そういったたぐいのものが近くでがんが音をたてて走り回る状況がもし出た場合には、せっかくの野鳥の森が営巣したくてもできないとか、休みたくても休めないとか、いろいろな状況に影響はないだろうかということで、水上バイクもれっきとしたマリンスポーツですので、ここでだめだというわけにはいかないのかもしれませんが、総合的な全体をまとめるにあたっては、そういった個々のアクティビティが正しいかどうかということの検討は必要になるだろうなという気はします。

**○仲宗根座長** ありがとうございます。

これはほかの施設についての計画はまだなされていないですね。

**○事務局(佐藤)** これからです。

**○仲宗根座長** それはこれからですから、一応、課題として念頭に置いておいてもらっ



て、次にいきたいと思いますけど、ほかに何かございますか。

新城委員、お願いします。

**○新城委員** 先ほどの説明で、例えば 12、13、14 ページに植栽計画があります。それは具体的にはこれから検討されますよね。これを利用してという話があったのですが。

**○事務局(佐藤)** これはもちろん参考にはなりますが、これを参考に新たに必要なものがあれば入れるという形です。

**○新城委員** ここに図もありますし、図や表も少しおかしいところがあります。大きく変わらないかもしれないけれども、これはこの後、検討していくということによろしいですね。

**○事務局(愛甲)** 特に人工海浜からオカヤドカリのための森林までは非常に当時考えられたと思うのですが、そこから野鳥園の間については、一切考えられていないので、この人工海浜のすぐそばから後ろに関しては全くこの計画にはないので、そこも加味して今後は検討していくことになっておりますので、次回、次々回等でまたご議論させてもらいたいと思います。

**○嵩原委員** 今、新城先生からお話があったとおり、この「人工海浜専門部会」の植栽計画については、基本的に海岸の植物を中心ということだと思いますが、それ以降、内側にかかる分についてはこれから検討ということになるという話なのですね。私としてはできるだけ今、写真に出ている海域の植物というのはほとんど海流散布、要するに海の水を使って散布される植物です。そうすると鳥が食べるような植物はない。要するに鳥が利用できるようなものも含めて計画していけば連続性があるのかなと、それは木の実、具体的な話をすれば、例えばコバテイシなどは、基本的には海流散布で南から広がってきて、そして内側にはオオコウモリが運ぶのです。オオコウモリも大事な野生生物ですけども、鳥は運べない。要するに鳥は丸呑み型ですから、実が小さくて丸いような種子じゃないとだめなんです。

ですから、例えば海浜に近いのであればトベラという植物がありますけれども、それは熟して赤くなって鳥が食べますけれども、そういった木の実をできるだけ内側のほうに植栽して、野鳥園、あるいは人工海浜の植生を考えていくことが大事かなと思います。特にガジュマルとかイヌビワ、イヌビワの間は非常に多いですけども、そういう餌資源となるようなものを考慮しながら、内側の植物の植栽については考えていくというような検討が今後されればよいと考えております。

**○仲宗根座長**     ありがとうございました。

宮里委員のほうで、戦前の植生とか、何かイメージはございますか。特にどういうのがよく生えていたというのがありましたらご意見をお願いします。

**○宮里委員**     私は比屋根で生まれて比屋根で今まで育ってきていますので、昔の運動公園のところは鮮明に覚えています。まず運動公園ができる前のあの辺はほとんど湿地帯です。湿地帯で先ほど現場で見たようなアシが相当生えていて、それとマングローブの種類に入るでしょうか、そういった環境でした。そしてそこに小魚やターイユとか川の魚、それとウナギ、そういった生き物も多く、比屋根の区画整理地域、ハイパーから運動公園に向かって通信塔があったものですから、手つかずな状態で、向こうはほとんど湿地はそのまま、僕らが中学校卒業するぐらいまでは全部残っていました。

そしてカモの飛来が多くありました。だから今回もぜひ先生方に参考していただいて、カモの飛来ができるような湿地とか、そういう環境をつくっていただければと思います。本当に比屋根の先輩方に聞いたら、比屋根から与儀にかけてはほとんどカモが来る場所だったのです。今は比屋根湿地と比屋根団地の間の川に、向こうに浮かんでいるカモは何回か見受けたことはありますので、まだまだ可能性はあるのかなと思います。ぜひ先生方が力を合わせて、そういう環境をつくっていただければとお願いをしたいと思います。

**○仲宗根座長**     ありがとうございました。

嵩原委員、お願いします。

**○嵩原委員**     今、地元の宮里さんからお話があったとおり、我々が鳥を見始めた1980年代というのはアシ原がずっと広がっている湿地帯でした。もちろんカモも多かったのですが、サギの仲間が多かった記憶があります。例えば県の貴重種のリュウキュウヨシゴイなどは、見る機会が多かったように思います。ですから今後、この野鳥園等を整備する中で、どの鳥を誘引していくかというのがまた大きなテーマになっていくと思うのですが、カモが当時多かったというのは、ひとつ考えられることは、要するに湿地のほうに避難して、餌はどちらかといえば水田の草です。植物食が多いです。もちろんウミガモといって潜水性の水草を食べる種類もいるのですが、どちらかといえば田があって、その隠れ家として湿地があるというような形態だったのです。

ところが現在は、田はないですね。ですからカモが全体的に少なくなっている可能性がありますので、そういう餌場の保障、ねぐらの保障、さまざまな生息地をつくりかえないといけないわけです。ですから、今後はそういう議論になっていくのかなと、どの鳥を

ターゲットにするかなというのが今の現況の自然の中で、どういう鳥を呼び込めるのかなというのもみんなで議論していければと思います。基本的な要素の中には、前に議論した中には、湿地帯をというのが確かに書かれています。それも比屋根湿地との関連で大事かなと思いますが、ご承知のように、ここは干潟部分に来る鳥が非常に多く記録されています。今、調査した研究の中でも、記録の中でも大部分がシギ・チドリです。当初の計画では干潟が消えるから、その辺をターゲットにしているところがあるのかなと思っていたのですが、今回は半分に減って、干潟部分が9割ぐらいは残るという話を聞いていますので、そこで餌場として今度は使えるわけです。ところが満潮時の休息地とか、ねぐらとか、そういうところを考えていくと、こういった場所にまたつくってあげるということも大事なかなと思います。ですから、非常に関連性をいろいろ検討していく必要があるのかなと思っています。

皆さんが過去のイメージとして持っているのは、実は通信基地の中に湿地帯があるのですが、葦原のちょっとした水たまりがあって、実はそこにいろいろな鳥がいるんです。ですから、そこをモデルにすれば、昔の潜在的な自然というのは回復できる余地はあるのかなと思いますが、向こうはサギの仲間が多いです。今、現況としてはサギのねぐらになったり、台風避難で陰ができますからね。葦原が茂っていて適当な湿地帯になっていると、それをそのまま移植すれば、そのまま持っていければよりベターかもしれないけれども、しかしまたいろんな状況がありますので、今年の夏はこの周辺でコアジサシがたくさん繁殖しました。そういった鳥についても繁殖地としての保障、これは夏鳥ですけれども、そういう視点も必要かなと思います。

それからガラ場の中で一緒に繁殖するのは留鳥のシロチドリですね。これも貴重種ですけれども、そういったシロチドリの繁殖地も確保する必要があるのかなと、いろんな思いがあります。ですから一筋縄ではいかないなと思います。

多様性を高めていくというのは一つの流れで大事なことですけれども、この小さなスペースでなかなかそこまでカバーできるかという課題もあると思います。いろんな環境をつくって多様性を高めたほうがいいわけです。それが理想ですけれども、狭い空間の中ではどれくらい実現できるかというような課題もありますので、みんなで議論しながら、それはできること、できないこと、ただイメージ的には葦原のある湿地帯というのがひとつのキーワードかなと思います。今後議論しながら考えていきたいです。

**○仲宗根座長**     ありがとうございました。

1 番目の報告事項について、いろいろご意見を伺いました。2 番目に審議が入っていますが、その前に5分ぐらい休ませていただいてもよろしいですか。その後で審議に移りたいと思います。では4時10分ぐらいから。今の議論と関連すると思いますが、次の審議事項のところでもいろいろ意見を出し合って、いい考え、あるいは提案ができればと思っていますのでよろしくお願いします。

(午後4時05分 休憩)

(午後4時12分 再開)

**○仲宗根座長** それでは始めたいと思います。皆さんおそろいでしょうか。よろしいですか。

それでは、審議事項の野鳥園、人工海浜の整備に関する課題と対応ということで、資料4について事務局のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

## 2) 審 議

### ・野鳥園、人工海浜の整備に関する課題と対応・・・【資料4】

**○事務局(佐藤)** 資料4にいけます前に、まず参考資料1で先進地事例調査に行ってきましたという報告だけさせていただければと思います。

参考資料1の1ページをご覧ください。委員の皆様方に同行してもらったのですが、9月13日と14日に先進地調査ということで、2ページの参加者で東京の野鳥園の視察とヒアリングを行ってきました。このリストには書いていませんが、中根委員についても少し事前に同じところを見てまわったこともあわせて申し添えたいと思います。行った場所については、東京港の野鳥公園は3ページから5ページにかけて、6ページから森ヶ崎水再生センター、これは野鳥園というか、施設の上に土砂・礫を敷いてコアジサシの場を整備しているところ。10ページでは葛西臨海公園、11ページでなぎさの森、以上4カ所について現地視察をしてきました。

そのヒアリング等々の内容を以降のA3のページでとりまとめてございます。ここでは説明は割愛させていただきますが、この後、説明します資料4の中で、先進地事例で学んできたことなどについては反映させております。参考資料1については以上でございます。

引き続き資料4の説明に移らせていただきたいと思います。

**○事務局(小谷)** では、資料4のご説明をさせていただきます。めくっていただきますと目次のところに、2. 現状の課題に対する対応。事務局が考える現状の課題、それに対する対応方法、これについてご意見をいただきたいと思っております。あとはあくまで参考と

いうところで、時間が許せばご意見をいただければと思っております。

1 ページ目、これは資料 1 でお示したフローと同じでございます。しつこいようですが、今回の専門部会の検討内容としては、現状の課題、それからそれへの対応、それについてご意見を伺えればと思っております。

2 ページの見開きのところに、事務局が考える現状の課題、それに対する対応案というところをお示しております。これまでお見せいたしました資料、計画地及び周辺の状況、これまでの検討内容、先進地の調査結果など、以上から導き出される課題を整理いたしまして、判断の目安、考え方をお示しし、どう対応していくかということに記載してございます。

まず、計画地及び周辺地域の状況からみえてくる課題ですけれども、①計画の変更に伴いまして、干潟の大部分が残ることになりました。そういった状況を踏まえながら野鳥園の有効な利活用を考えていく必要があると考えております。これにつきましては、判断の目安のところにありますが、残存する干潟を主に利用する鳥は、野鳥園に誘引する優先度は低いのではないかと考えます。こういった形で誘引する野鳥のグループを検討して、野鳥園のスペースを有効に利用するというを考えております。

②では、野鳥園、計画地、それから周辺の地域を合わせても約 5ha と狭いということです。これに対しては手狭であるため、先進地でいろいろ勉強してきましたけれども、それをそのまま活用することはできないと思います。葛西や東京港の野鳥公園は約 30ha もございます。それに比べると 6 分の 1 ということですので、いろいろな環境を詰め込むのは少し厳しいと考えています。ですので、誘引する鳥のグループを検討して、そのグループが使う環境を整備するところで考えております。

③からがこれまでの検討内容から導き出される課題になります。計画地全体と計画地周辺の鳥の分布、これはビオトープネットワークでとらえています。具体的にどういうふうにネットワーク化していくかというところですが、これにつきましては、計画地周辺の出現状況を GIS により把握をしております。これは資料 2 でお示したかと思えます。あと、鳥の生態を考慮しながら野鳥園を利用し、あるいは周辺の地域も利用してくれるような野鳥のグループなどを検討し、それらが利用する環境を整備していく考えでおります。

④野鳥園に誘引する鳥は、計画地周辺の出現種ということですが、どういった鳥を呼び込むのか。⑤多様な種を対象とするということですが、5ha と狭いということがございますので、どうやって多様な環境を整備していくか。これは検討が大事だろうと思

っています。これにつきましては、限られた面積でもございますので、多様な種を誘引すると、多様な環境が必要となって、なかなかこの面積では厳しいと考えています。それから多様な環境を整備することになりますと、維持管理が困難になっていきますので、誘引する野鳥のグループは検討し、ある程度絞って、それらが利用する環境を整備していきたいと考えております。

⑥野鳥園は鳥にとって活動の拠点、ねぐらであったり、餌をとったり、繁殖したりという場ですけれども、どういった環境を配置するかという検討は必要だろうと思います。これにつきましては、誘引する野鳥のグループを検討して、こういう野鳥をとということが決まれば、おのずと整備していく環境が決まるのではないかと考えております。

⑦過去の検討では、沖縄らしい景観を創出するため、園内及び人工干潟にマングローブ林を形成するといった検討がございました。しかし、資料3でありましたけれども、人工干潟の整備は当分行わないと親委員会のほうで決められておりますので、マングローブ林は創出しないということになります。

ただ、⑧の人工干潟をつくらないということになりますと、シギ・チドリの餌場という側面もあったのですが、そのシギ・チドリの餌場という考えが消えてしまいますので、シギ・チドリについては、対応を今後検討していきたいと考えております。

⑨淡水池を整備するという検討があるのですが、水源をどうするかというのが問題になるかと思えます。特に人工島ということで、集水面積が小さいということもございますので、水源が不安定です。これにつきましては、淡水の池をつくと決めたら、地域排水の利用も含めた水源を検討していきたいと考えております。

⑩人の利用と環境というところです。それから⑪オカヤドカリの生息地から後背の野鳥園への自然な連続性、それから人工海浜に導入する施設については、これまで検討されてきた内容がございますので、これを具体化していくということです。次年度、ゾーニングとか動線計画、施設計画、そういったものを掘り下げて検討していきますので、そのときに考えたいと思います。

⑬以降が先進地調査からみえてきた課題です。

⑬池や干潟へのアクセス道路をつくってなかったので重機が入れなくて草刈りなどの維持管理が大変というようなお話がございました。これにつきましては、適切な施設計画、動線計画を考えるということで、次年度、具体的に検討していくと考えています。

⑭⑮多様な環境を設置したけれども、維持管理が大変ということがありました。あとは

維持管理にはお金がかかるというところで、ランニングコストをいかに低減させていくか、これが課題だろうと考えてございます。これにつきましては、約5haという身の丈に合った施設整備を考えてコストを意識した施設導入を検討したいと考えております。

⑩先進地ではいずれも住民ボランティアやNPOと共同で維持管理をされておりました。維持管理・運用のためには、地域住民との協働が必須であると、事務局のほうでも考えております。維持管理につきましては、住民との協働以外につきましてもさまざまにご提言をいただければと考えております。

3ページ以降は参考ですが、簡単にご説明をいたします。我々が今、考えている課題、対応、そういったものを考慮すると、ここに挙げさせていただいている4つの方針が選定されるのではないかと考えております。

4ページからがその基本方針に合ったイメージをお示ししております。

4ページが基本方針1ということで、海から陸域への自然な連続性、オカヤドカリの生息に適した環境といったことだろうと思います。これにつきましては、4ページのところにオカヤドカリの生息に適した条件、あるいは人工海浜にどのような樹種を植えるかといったところを掲載しております。

5ページの上の図のところに、整備の断面のイメージをお示しました。

7ページに、基本方針2ということで、地域を代表する生物、これにつきましては、計画地周辺に出現する鳥を対象としていくといったようなことを記載してございます。

8ページ、9ページは、基本方針3ですね。利用と環境につきましては、人が利用するためには観察しやすい何らかのハコモノ施設が必要、鳥との共存を考えると観察スペース、観察小屋などが必要だといったようなことを述べさせていただいています。

10ページ、基本方針4、維持管理ですね。これについてはNPOやボランティアの方と連携していくことが重要という内容を記しております。

11ページからが野鳥園へどういった鳥を誘引するかという野鳥の選定方法をお示しています。基本的には鳥をグルーピングしてGISで分布の状況を把握して、どういった鳥を呼び込むかということを考えていこうとしております。鳥のグルーピングでありますとか、どういった野鳥を誘引するかといった考え方、これは今後、髙原委員とも相談しながら十分に検討していきたいと考えております。

少し飛びまして14ページは、導入施設の検討というところで、野鳥園、人工海浜に必要であろう施設のリストをお示ししております。これにつきましては、詳しい規模、配置な

どは次年度の基本計画で検討していく内容だと考えております。

15 ページ、16 ページに、ゾーニング(案)、動線計画をお示ししておりますが、これはあくまでイメージというところです。これにつきましても詳しくは基本計画の段階で考えていくところかと認識をしております。

以上、駆け足となりましたが、資料4のご説明でございます。

**○仲宗根座長** ご説明ありがとうございました。

それでは、この人工海浜、特に野鳥園についての課題に対する対応ということで、その課題のところ、①から⑯までありますが、前後しても構わないと思いますが、それについて一応、委員の先生方のご意見を頂戴して、次の計画に生かせたらと考えておりますのでひとつよろしく願いいたします。

中根委員、お願いします。

**○中根委員** 今、私たちが検討しているこの専門部会は、ある意味、人工島の中の公園のコアゾーンをつくらうとしているとあっていいかと思えます。今、このコアゾーンを中心に私たちは話し合いをしないとイケないのですが、実はこれから新城先生にバトンタッチしたいのですが、先ほど新城先生に休憩時間に話したところ、人工島全体を見ればもっと広く植栽、その他で考えることができるのではないかとおっしゃっていたので、ちょっと新城先生に替わります。

**○新城委員** 今の2ページの課題のところ、②で1ha と5ha、狭いなという話です。さらに⑤のほうでも狭いけれども多様な環境をつくりたいという希望があるわけです。それをどうするかということだと思えます。ですから、今この委員会で検討するのは、やはり野鳥園と自然観察、あるいは環境学習の、その場は一体として計画すると、検討することですけれども、それだけに留まらずに、私はもっと広く考えてみたらどうかというふうに思います。埋立地ですから、民間も入ってくるという想定で島全体をひとつの野鳥公園というふうな発想でいけばどうかと思います。ですから、今の野鳥園と自然観察、あるいは環境学習の場のほかの部分、直接はここで検討できないけれども、お願いという形がもしとれるならば、それもその場で検討して、一般県民、あるいは事業者の方にもお願いするというような形で、例えばまずは埋立地の道路の植栽、街路樹、そこらあたりも野鳥と結びつけて考えていきたいと、そうすると島全体がひとつの野鳥の森になるのではないかなと考えます。さらに進めて、企業が入ってきた場合に、その企業の敷地内で鳥と関係のあるような植物を植えていけるような、何かお願いをするというような形で、考



え方としては島全体をひとつの野鳥の島にしたいなというふうに私は思いますけれども、いかがでしょうか。

**○仲宗根座長** 今のご計画に対して事務局のほうからお願いします。

**○事務局(田原)** 沖縄県港湾課の田原と申します。

今の人工島全体の植栽計画ですが、先生がおっしゃったとおり、鳥類を意識した植栽となった場合に、当然、公共の場合は考慮できるのですが、一番肝心の民間の企業を誘致した場合に、民間には民間の考えがあって、我々が考えている植栽と一致しない可能性もありますので、その辺はやはり先生がおっしゃったとおり、こちらからの提案という形になるかと思えます。ただ、企業にはまた企業の考えがあるので、必ずしもこちらの提案が通るとは限らないということになるかと思うのですが、我々は人工島全体のことも考えて、考え方として持っていて協力はお願いするという形になるかと思えます。

**○事務局(愛甲)** 補足させていただきますと、当然、大事なことかと思えますので、維持管理・運用、提言として、こちらとしても受け止めて何か仕掛けをできたらと考えています。今後、これにつきましても議論の対象とさせてもらいたいと考えます。ただ先ほど言いましたとおり、企業なのでお願いというベースまでしかできないのではと考えております。今後議論させていただきたいと思っています。

**○新城委員** やはりおっしゃったとおり、あくまでもお願いですよ。でもその考え方をPRするというのはまた別の効果があると思うのです。この島の植栽はそういう考え方で進めるのだと、あるいは進めた結果だということで、自然をつくると、再生していくというような考え方に結びつくのではないかと私は思います。あくまでも民間にお願いをするという形だけれども、そういうふうな考え方で、この島を緑にしていこうというふうな程度だと思います。

**○事務局(田原)** 県のほうで基本的な考え方はちゃんと整理して、実際、企業誘致については沖縄市のほうで誘致することになるのですが、沖縄市と連携を図りながら、誘致する際にはこの人工島の経緯とか歴史もありますので、その辺も理解してもらった上で企業誘致のほうにも意見をしていきたいなと考えております。

**○嵩原委員** 関連して、先ほども言いましたけれども、今は県の自然保護課と一緒になっていますけれども、緑地推進課(現：自然保護・緑化推進課)だったと思いますが、県内全体の将来の緑地計画等々のベースになるような1つの指針ができていますよね。ですから、そういったものを参考にしながら、この島においてもそういう配慮といえますか、で

きるだけ在来のものを使うとか、木の実で野鳥を呼ぶようなものにするとか、そういう配慮については全県民が守るべきものだと思いますから、企業もそれを参考にさせていただくという1つの指針が示されてくるのかなと思うのですが、そういったものも活用しながら島全体の道路の植栽とか、あるいは公園の緑化木とか、そういうものの選定等、関連して連続性のあるようなものにしてもらえればよいと思っております。

それから、先進地の視察をしたときに、コアジサシの繁殖地を見る機会があったのですが、ちょうど污水处理場の屋上に6haの空間があって、そこを繁殖地にうまくつくりかえた事例がありました。ですから、この事例についても公開しながら、例えば上のほうは人間が全く使わない空間になるわけですね。使うかもしれないですけども、うまく企業がそういうところに工場をつくるとか、何か施設をつくる時にそういう小さな空間でもいいから、そういったものに繁殖地としての配慮ができるような、そういうこともまた提案してもらえれば非常にこの島の環境保全の取り組みというのが評価されていくのかと思います。

ですから、モデルとしてもそういうことを企業に協力してもらおうと、逆に最近は企業の考え方、環境保全への努力という意識が非常に高まっていますから、逆にそれをうまく活用して地域にアピールするという企業が出てくるのではないかと私は期待しているのです。ですから、そういったことが提案としてできるような体制、指針といいますか、そういうのをぜひやってもらいたいと思っております。

それから、先ほど新城先生が多様な環境をつくるという話がありましたけれども、できれば理想はそうですね。できるだけ湿地環境、ガラ場といいますか、乾燥した草原に近いような環境をつくっていければ、いろんな鳥の繁殖地にも使えるし、あるいは池をつくれば休息地、あるいは餌場、いろいろなものが使える環境がつかれるのではないかなと思うのですけれども、その辺のゾーニング、具体的なことについて、どこまで議論ができるのかと今思っているわけです。

埋め立てをして10年置きましたと、そうすると干潟環境的な部分もできてくるし、葦原もできてきますよね。

実はこの間、行った大井の野鳥公園、東京港野鳥公園は、もともとああいいう環境がベースにあって、鳥が来て、そして野鳥園として整備していった経緯があるのです。ですから、ああいいう環境もできればつくりたいと思うし、私自身、なかなか絞り込めていない部分があるのですけれども、先ほどカモの話がありました。カモを呼び込むためには、実は後

背地に餌場をつくらないといけない。要するに水田環境がないとだめです。あるいは池があつて水草が生えないと、潜るわけではなくて首だけ下げて水草を食べるような半潜水性のカモもいるのですけれども、もちろんウミガモの仲間は魚をとりますけれども、いろいろな種を呼び込むためには、同じカモ類であってもいろいろな環境をつくる必要があるわけです。ですから、その辺の議論をもっと詳細に何か詰める必要があると思います。

それから、干潟について、今回は復元しないという形になっていますけれども、そしてシギ・チドリは誘引しないとなっていますけれども、先ほど言ったようにねぐらや休息地、そういった意味では誘引できる可能性があるわけですね。現在、実は満潮時になるとシギ・チドリはどこに行っているかという、シギ・チドリの仲間というのは大体今の時期から沖縄に飛来しますので、今、ねぐらとして利用しているのは、運動公園のプール施設です。プール施設は何もないです。子どもたちもいませんから、そこにムネグロとかびっしり夜寝ているのです。ですから、そういう環境だけでもつくってあげれば、要するに空間ですね。例えばイヌ・ネコが来ないとか、人が少ないとか、攪乱が少ないとか、そういう空間をつくれれば誘引できる可能性はあるのです。

ですから、これからGISを使って行動を見るというような話がありましたので、それを見ながら、どういう使い方をしているかと。サギの仲間はどういう使い方をしているかと、シギ・チドリはどういう使い方をしているかともう1回整理し直しながら、ここにもできればシギ・チドリが休憩場や、ねぐら場とするような空間としても何かつくるのもひとつの方策かと思います。

**○仲宗根座長**     ありがとうございました。

緑豊かな人工島をイメージなされていると思いますが、その中で1haではどうしても手狭だと思いますので、委員の先生方からもいろいろご意見があつたように、近隣の緑地も考えて5ha、それからもし可能であれば、そこ以外でも鳥類が利用できるような空間が創出できないか、その辺もひとつお考えいただきながらご検討してもらえたらと思います。

中根委員、お願いします。

**○中根委員**     座長もおっしゃっていることではあるのですが、やはり私たち、この専門部会自体が、人工島を野鳥の森のコアゾーンを中心にして全体をこういうコンセプトでやってみたらどうかということ「環境保全・創造検討委員会」のほうに逆に提案していくという形で、そこをもとに、せつかく埋め立てて陸地化するわけですから、そこにまたもう1つ、陸の自然を、今までは海の自然を壊すということでの反対でかなりもめてきたと

ころでもあるわけですが、埋め立てた以上、今度は陸の自然をどう構築するかというところから、もう1つは考えていくということで市民の理解を得ていくと、しかもそういう環境教育の場でもある、観光の場でもあるということが鳥でできるんだということも、やり方次第で示すことができる地域になりそうです。ですから、その辺の提案を「環境保全・創造委員会」のほうに、この専門部会から上げたというような形はいかがですかね。

**○仲宗根座長**     ありがとうございます。いいご提案だと思います。

嵩原委員、お願いいたします。

**○嵩原委員**     この会議の冒頭では、中根さんが、どういう使い方をするかと、今度は活用の問題等々があったと思うのですよね。野鳥を観察できるような観察小屋みたいなものの整備だとか、今後、いろいろな形で整備が進むのかと思いますが、その流れの中で、私のひとつの考え方ですが、沖縄市は郷土博物館が中の町、上地のほうにあります。自然部分が非常に弱いのではないかなと、自然史の学芸員は確か現在ははいないです。

ですから、先ほど教育委員会との関連ということでおっしゃっていましたが、やはり学校あるいは博物館、教育部門ともっと連携しながらやっていただくというひとつの流れをつくっていただいて、できれば郷土博物館に分室を置くといいますか、ここに置いて、その専門の職員が自然観察とか、いろいろな情報提供、情報収集、そういったことができれば非常にコアゾーンとしての管理を、先ほど中根さんがおっしゃったように、まさにコアゾーンを整備して、それから周辺展開をしていくことができるんじゃないかと思っています。

実は 200 種近い種類の鳥が沖縄市にいるのですが、それが本当に活用されていない部分があるのです。そういう情報すらなかなか伝わらない。ですから情報を集めて提供していく、利用していく。人材の育成もありますけれども、もっと地域とうまくリンクしながらそういったことができないかなと思います。

話は変わりますが、福岡市のほうはカフェプラザ方式ということで市民から、どういう野鳥園をつくりたいですかというようないろんなアイデアを寄せる部分があるので、ですから、そういったことをもっと地元からもらえるような仕組みということで、この間は事務局のほうからワークショップ方式で地元から意見を聞くということをやっているということがありましたので、もう少し市民からそういう考え方を引き出していくといいますか、どういうイメージを持っているか、もっとしっかり地域と連携して、野鳥園、あるいは人工島の自然観察、学習園の整備が必要かなと思っています。

地元と協働することで、先ほどボランティア、将来の運営につながるし、自分たちがつくったと、ひとつの愛着を持っていろんなかかわりができていくのかなと思ったりします。今のままでは我々が、さっつつくって、地元はどうぞという感じになってしまいかねないと思うのです。そうではなくて、むしろ今の段階からいろんなアイデアなり、考え方をお互いに共有しながらやっていく必要があると思います。幸いに皆さんがいらっしゃいますから、どんどん意見を言っていただいて、どういうイメージで野鳥園、あるいはこの人工島の自然観察、あるいは学習園として整備していくかということを含めてみんなで議論できればいいと考えたりします。

先ほどのフィールドミュージアムという構想も実はその中にあるのです。コアゾーンをそこで整備をして、その周辺全体をひとつのフィールドミュージアムとして生かしていくような考え方です。そういったことも念頭に入れながら、島全体として、あるいは沖縄市全体として使っていけるような、大きな構想の中でとらえてもいいと思います。なかなかまとまりが付きませんが、すみません。

**○仲宗根座長**     ありがとうございました。

ただいまの嵩原委員の地域とか市民と人工島をいかにうまく維持管理していくかというお話だと思うのですが、そこに例えば教育面での学芸員を配置するとか、その辺について何か事務局のほうでワークショップとかご計画があるようですのでお願いします。

**○事務局(名嘉)**     今、事務局のほうでは、「環境保全・創造検討委員会」の中で、環境保全措置は地域との協働が必須であろうということで、それに基づいて地域の方たちから意見を聞くワークショップを始めています。そういった中で、今、ご検討されている野鳥園のことについても、地域の方がどういった野鳥に対する思いがあるのかとか、どういった種が好きなのかとか、今後どういった形が望ましいのかとか、そういったものも干潟全域を含めて意見を集約したいと思います。その結果については、当然、環境保全・創造検討委員会、親委員会にもご報告させていただくとともに、専門部会のほうにもご報告させていただきます。

あと、先ほどあった持続性の話ですが、地域が知らないでつくってしまって、そのままということがないように、持続性を持って、つくったものから維持管理していく、その一体的な流れ、途切れのない流れができるように、それも検討していきたいと思います。このことについて、検討が進み次第、ご報告させていただきたいと思います。

**○新城委員**     この野鳥園をつくる過程については今の1ページに書いてありまして、こ

の中でぜひ考えていただきたいと思うことが2点あります。

1つは、海岸という環境は非常に厳しい環境ですので、そこで育つ植物はすごく限定されてきます。

ところが、こういう植物はあまり地元の園芸屋で手に入らない種が結構あります。それで今、見たら入っていないのですが、事前の説明では種苗の入手しやすいのも重要な課題であるという文章があったのですが、それは消えていますけれども、それに関する、要するにつくる場合に前準備が必要だということです。どういう植物をそこで植えようかというような案ができましたら、できるだけ早くそれを調査して、現に沖縄にあるもの、沖縄になれば、これはぜひ使いたいというようなものがあれば、これはあらかじめ何らかの形で苗をつくらないといけません。そういう計画がまずひとつつくる前の、植栽の前の計画を3年、4年ぐらいかけないと本当はできないと思いますが、そういうこともひとつ考えていただきたいと思います。

それから、きょうの課題の最後のほうに、先進地を見たときのひとつの結果として、維持管理が大変であるという、維持管理というのはいろいろ内容があります。例えば費用がかさむとか、人手がいるとかいろいろありますけれども、あまり話題にならないことは、これからひとつの海岸林をつくるわけです。ということは時間がかかるわけです。1年や2年でできるわけではないですよ。10年かかるかもしれません。特に沖縄の場合、台風が強いですから、ちゃんとしたまとまった野鳥園というような形になるまでには長期間が必要だという前提で、我々がイメージした野鳥園はこれでまあまあいいじゃないかというところまで持っていくのが大変だろうと思います。そういう意味での維持をどうするかということ、これは非常に重要だと思います。一般には公共事業は予算が単年度です。そうしますと、維持管理する業者が1年単位でころころ替わっていく、これでは連続性がないですね。連続性を持たないと、きれいな立派な野鳥園はできないと思います。つくる過程の維持という面も一緒に考えていただきたいと思います。そうしないと植物は育たないです。以上です。

**○仲宗根座長** ありがとうございます。いいご提言だと思いますのでよろしくお願います。

中根委員、お願いします。

**○中根委員** 私は沖縄市のほうに提案したいと思います。今回、今年度のものではなくてもいいのかもしれませんが、例えば今、名護市でまちなかガイド指導者養成をやっている

るわけです。その中に自然体験活動指導者の認定する 24 時間の講座、それから島袋正敏先生の昔のものづくり講座も入れている。岸本林先生の文化、その他の名護市全体を見て文化を担当するガイド、もろもろのものを入れた人材育成を、もう既に 7 期目なんです。7 期生が今、終わったばかりで、また来年 1 月に 8 期生があるのですが、そういった人材養成を進めておくと、その中から実はこういったところにコミットしたいという人たちが見えてきます。実は名護でも私もこれで 5 期教えているのですけれども、シニアが多いです。60 歳ぐらいから 70 歳の間、もっといえば 55 歳ぐらいから多いんですね。その人たちが一生懸命学んで何かをやろうとしているときに、ひょっとしたらこのことが計画の中に参画する人材をそのときに育てていく、もう既に育てていいと思うのです。そうすると、その人たちが運営を担っていくかもしれません。運営の仕方が指定管理的にして予算をおろしての無料公園にするのか、それともガイドに支払いをするような有償化公園にするのかはおいておいて、しかし、こういう意識のある人材を最初から育てていくと、参画する意識のある人たちを増やしていく、そのことが実は次の運営の部分にかなり大きな力になっていくのではないかと思います。それから先に、これはすぐできることです。本当に大したお金はかかりません。ですから、市の広報でかけて、この人材育成を、何もシニアに限らないですよ。若い人たちでもこういったことをやってみたいと。例えばこれが大学とジョイントするのであれば、大学生たちは土日に来てもらう、平日はシニア層の人たちは運営をすとか、そんな形でやっていくといういろんな組み合わせが考えられると思います。要は人材育成だと思いますので少し考えてみたらどうかと思います。以上です。

**○仲宗根座長**     ありがとうございました。

ここは沖縄市がまた利活用なさると思いますが、その辺のご意見に対して市のほうでご説明をお願いいたします。

**○事務局(喜屋武)**     中根委員の貴重なご提案ありがとうございます。確かに人材育成の部分については、沖縄市、いろんな分野がありますけれども、商業の活性とか中心市街地の活性化とか、そういった部分については結構取り組んでいる部分がありますが、自然環境とか、この種の分野について手薄の感が否めないと思います。ご提案のことについて、名護市さんの例も十分参考にしながら庁内の関係機関とも意見交換してみたいと思っております。シニア世代、あるいは小さい子どもの世代も含めて幅広であらゆる分野、いわゆる児童生徒の部分の所管課から、先ほどお話が出たシニア世代、生涯学習的な部分も含めて少し庁内でワーキングしてみたいと思っております。ありがとうございます。

それと学芸員の件は、確かに沖縄市に博物館はあるのですが、学芸員の部分で自然に特化した人材はなかなか採用に至っていない部分がございます。今回、人工島を含めての自然の環境、あるいは学習を市民にいかにして浸透させていくかという部分については、今後の課題として学芸員についても庁内で議論してみたいと思います。ありがとうございます。

**○嵩原委員** 先ほど中根さんもおっしゃったように、沖縄市はいろんな自然資源があると思うのです。それを生かすためにもきちんとした調査研究プラス、自然に関するデータが集まっているセンターが必要です。ですから、学習センターという整備も中に入っていますので、そういったところで情報を発信しながら、教育機関とか生涯学習とか、そういうものとの連携を運んでいく中心となる人が、あるいは施設が必要です。ですから、そういうところを郷土博物館の出先として自然史部分はここに持ってくるのか、そういう工夫をすれば、そこでコアとして機能していけるのかと、そこで人材養成もできるだろうし、いろいろなものを収集して、今なら情報をすぐパソコンで収集なり発信ができますよね。そういったものができるかなと思います。

それを今度は地元のNPO法人とか、地域の地域の方々と一緒になっていく、ボランティアをうまく使ってやっていく、そういったことで機能していけるのかと思います。それは実はフィールドミュージアムという考えです。沖縄市全体をひとつのフィールドとして考えて、博物館として考えて、そのコア施設があって、今、郷土博物館は中の町の上地にあります。しかし、出先に自然史の部門があるという形でリンクして、ほかに公民館とか、公的な機関をつないでいければいいわけですよね。ですから、そういう大きな構想をもう1回整理しながら、この生かし方をぜひ考えてもらいたいと思っています。

**○仲宗根座長** 新城委員、お願いします。

**○新城委員** 基本方針が4つありますよね。基本方針1、これはイメージもよくできま  
すし具体的な図も示されています。図の内容は、少し問題がありますけれども、それは細かいです。後にはしますが、よくわかります。

右上のほうに「参考」と書いてある。この参考はどの程度が参考なのかということがよくわからない。そこからイメージが出てこないというのが次にあります。

例えば基本方針2:地域を代表する生物の生息環境基盤の創出。内容を見ると、ここには鳥の話だけが出てきているわけです。しかし、見出しは地域を代表する生物です。少なくともヤドカリも出てきてほしかったわけですが、そういう意味での、ここはイメージがち



よっと薄いですね。それは地域という場合、どの程度地域を考えられておられるのかということもよくわからない。沖縄市の泡瀬の海岸周辺なのか、あるいは行政的な沖縄市を中心としたものなのかというイメージもはっきりとらえにくいですね。

それから、基本方針3はよくわかります。

基本方針4は、先ほど少し話題になりましたので、維持管理というのは具体的にどのようなものがあるかという具体的な項目を設定しないとなかなかどんな運営をするかわからないです。そういう意味では、ここは「参考」と書いてありますから、あくまでも参考だと思いますけれども、もっと整理してきちんとしたイメージがわくようなものをこれから検討していただきたいということを希望します。

○仲宗根座長 ありがとうございます。

○事務局(佐藤) 「参考」と書いてあるのは、今まさに新城先生がおっしゃられるとおり、ご指摘をいただいた具体的なイメージがなかなかわいてこない部分も散見されるという意味で、今回は「参考」とさせていただいております。まずは、今回は2ページの課題などを中心に議論させていただき、今回、これにかかる意見をいろいろいただきましたので、それを踏まえた上で次回の第2回のときに、今、「参考」と書かれている基本方針の部分をもう少し具体的にイメージがわくような内容で整理して、また提示をさせていただきたいという意味での参考ととらえていただければ。

○新城委員 参考がとれるわけですね。

○事務局(佐藤) 次回とれると、そういうふうに私どもも考えております。

○仲宗根座長 ありがとうございます。

きょうは特に課題に対する対応で先生方にいろいろ意見を出していただきましたけれども、事務局の佐藤さんからご説明がありましたとおり、どういうイメージのものをつくるかといういろいろな意見を出し合って、それをもとに事務局のほうでは、次回まとめて少し掘り下げた形で、またご提案していただけたらと思いますので、その辺を事務局のほうで連携し合ってまとめていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

○中根委員 言い忘れていたのですが、ワークショップに地域の人たちが泡瀬の干潟の生物というと、どうも鳥のことをあまり取り上げられない形でやってきていたので、地域の人たち、これだけのすごい鳥がたくさん来ているのに、それをわかっていないという意味では、ワークショップの中で地域住民を巻き込んだ鳥の観察会、その他も、そしてどういう鳥が好きとか、呼んでみたい鳥とか、そういったものを今度は子どもたちにもあえ

て聞いてみるとか、そんなことで野鳥の森を、コアゾーンをつくるにあたっては、そういう意識づけのワークショップもあったほうがいいと思います。

**○事務局(名嘉)** ご意見ありがとうございました。

実は、今回のワークショップにおいては、いきなり野鳥の話を細かいことをやってもよくわからないであろうということで、資料2がお手元にあるかと思いますが、28ページの泡瀬地区の空撮があって、それぞれのエリアにこういった野鳥がいますよというのをまずご紹介して、見てイメージしていただきながら、どういうふうに思っているのかというのを概略的にリサーチしたいと考えています。

今後は、おっしゃられているように、現地を見ていただきながら興味を深めていきつつ、さらに地域の方々の意見を集約していきたいと考えております。

**○仲宗根座長** ありがとうございます。

座長の議事の進め方がまずくて5時を過ぎましたけれども、一応、きょうの部会はこれで終わりたいと思いますが、事務局のほう、これで終わってよろしいですか。

**○事務局(佐藤)** 今回の資料4の2ページの現状の課題に対する対応(案)ということで、事務局のほうからこういう課題とこういう対応方向でよろしいでしょうかといったところを中心に議論をさせていただいたつもりではあるのですが、基本的な考え方としては、こういう考え方でよろしいかというところを最後に確認させていただければと思います。

**○仲宗根座長** 委員の先生方、資料4の2ページに、事務局の課題に対する対応(案)が出ておりますが、そういう形でよろしいかということですが、これは事務局のほうは、次回は一応、もう少し掘り下げた形で提案されてくるということですか。

**○事務局(佐藤)** そうですね。次回については、この課題、対応を踏まえて、先ほど新城先生からもご意見がありましたが、この本論というか、基本方針、今、「参考」と右肩に書かれている3ページ以降を今回いただいたご意見を踏まえて、もっとブラッシュアップして、そこについて議論すると、方針を定めるというのを次回にやりたいなというふうに考えています。

**○仲宗根座長** 具体的なものが少し挙がってくれば議論もしやすいと思いますが、今日は主に先生方のイメージを出し合ったということだろうと思いますので、では次回、またまとめていただいて、よろしく願いいたします。

では、これで審議は閉じたいと思います。ありがとうございました。委員の先生方、ご

協力ありがとうございました。

**○事務局(小谷)** 委員の皆様、長時間ありがとうございました。

本日の専門部会のご意見、ご指摘を踏まえ、また委員の皆様にご相談させていただきながら引き続き検討を進めてまいります。

本専門部会の議事内容につきましては、「環境保全・創造検討委員会」に報告する必要があります。 「環境保全・創造検討委員会」の委員説明が始まるのが11月5日になっております。それまでに今回の報告資料を作成しなければなりません。そこで早急に事務局のほうにて案を作成し、委員の皆様を確認をしていただきたいと思います。時期は来週を予定しておりますので、ぜひともご協力のほどよろしくお願いいたします。

次回の専門部会の開催につきましては、翌年の1月ごろを予定しておりますが、改めてご連絡をさせていただきたいと思います。

これをもちまして、平成26年度、中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会、第1回人工島環境整備専門部会を開会いたします。

なお、引き続き記者会見を実施させていただきます。記者会見につきましては、この同じ建物の研修室1において開催をいたします。関係者の皆様、ご参集いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、記者会見につきましては、記者、事務局関係者以外の方々の立ち入りはお断りしておりますので、どうぞご了承ください。

本日は誠にありがとうございました。